

議案第 6 8 号

北本市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の
一部改正について

北本市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を次のように改正する。

平成 2 2 年 8 月 3 0 日 提出

北本市長 石 津 賢 治

北本市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部
を改正する条例

北本市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例（平成 1 5
年条例第 2 3 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 1 号イ及びウ中「又は隣接する市町村」を削る。

附 則

- 1 この条例は、平成 2 3 年 2 月 1 日から施行する。
- 2 この条例による改正後の北本市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後の申請に係る開発行為等について適用し、同日前の申請に係る開発行為等については、なお従前の例による。